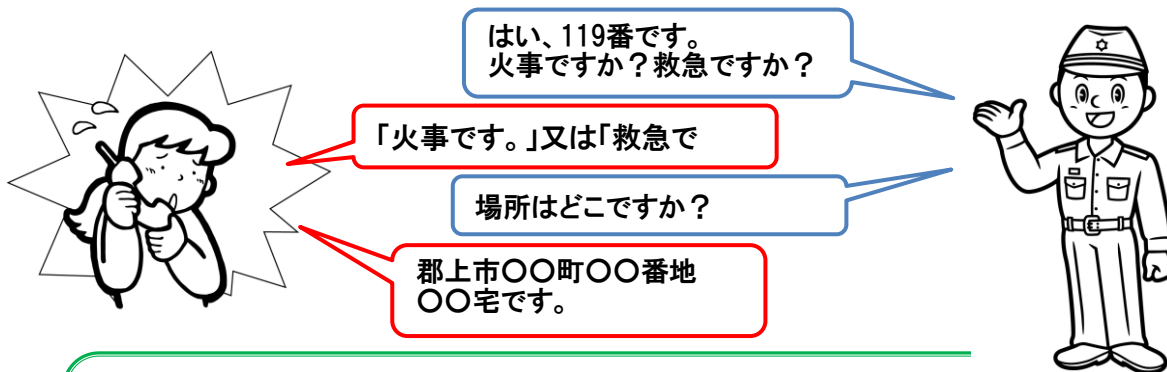


119番のかけ方

火事や救急・救助などの緊急時に119番通報をするときは次の要領で質問していきます。落ち着いて、はっきりと答えてください。



※場所が分かったら直ぐ、出勤準備を行い出勤します。

※119番を受けている職員とは別の職員が出勤します。

※119番通報は、火事や救急・救助などの緊急通報用ですので、問い合わせには使用しないでください。

◇火事の場合

- ①何が燃えていますか？ ⇒ 〇〇が燃えています。
②逃げ遅れた人やケガ人はいますか？ ⇒ ケガ人・逃げ遅れが〇〇人います。
③最後に、あなたのお名前・電話番号は？ ⇒ 状況を確認するため、電話する場合があります。

◇救急・救助の場合

- ①どうされましたか？ ⇒ 病人・ケガ人です。〇〇事故です。
②呼びかけて反応がありますか？ ⇒ 反応の有無・目を開くか・会話ができるかなど。
③息はしていますか？ ⇒ 普段と同じ・苦しそう・イビキなど。
④どのような状態か？ ⇒ 事故の場合：事故の状況・ケガ人の数・様態・名前
病気・ケガ人の場合：様態・かかりつけ病院・病歴
⑤最後に、あなたのお名前・電話番号は？ ⇒ 状況を確認するため、電話する場合があります。

◎消防本部からのお願い

- ①様態によっては、電話で救命処置をお願いすることがあります。
②救急車の音が聞こえたら、外に出て案内をお願いします。
③携帯電話からの通報は、市の境界付近では他の消防本部へつながることがありますが郡上市へ転送されますので指示に従ってください。

◎情報のご案内

- 火災や災害などの情報 : 消防テレホンサービス 0575-67-1234
○休日に病院で診てもらいたい : 郡上地域救急病院案内 0575-65-3799
○その他の問い合わせ : 郡上市消防本部 0575-67-0119